立憲民主党 立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町 2-12-4
ふじビル3F
Tel. 03-6811-2301
Fax. 03-6811-2302

2020.12.15 号外
立憲民主 RIKKEN MINSHU

なんの 南野けいすけ議会報告

https://keisuke-nanno.com/　090-1911－4306

令和２年第４回定例会特集　発行日：2020年12月15日

ホームページ

第４回定例会（12月議会）一般質問

第4回定例会一般質問を行う

令和2年11月30日に開催されました、令和2年第4回定例会において、一般質問が行われ私南野も質問に立ちました。

質問要旨は、

（1）発達障害者への支援策について

①専門部課室の創設について
②発達障害認定書の発行について
③ピアリーダーの育成・研修について
④介護福祉・医療・学校・企業・支援職への研修会開催について
⑤発達障害児の保護者をケアするシステムづくりについて

（2）消費者行政の推進について

①消費者安全確保地域協議会について
②消費者教育推進計画の策定及び教育委員会との連携について

行いました。

発達障害者支援策について

①専門部課室の創設について

南野

発達障害にかかる切れ目のない支援のために専門的な課の創設が必要ではないか。

現在本市では健康子ども部、教育委員会、福祉部と3つの部に分類されています。

継続した支援を行うためにも、窓口を1本化する必要が迫られているのではないでしょうか？

都市政策部長

発達障害を含む障害児支援は、支援強化を図るため、平成24年から一本化され、体系も再編されました。

これまで障害福祉課で実施してきた18歳未満の障害者に対する支援は、平成27年度から子育て支援課で実施しております。

教育委員会は、平成19年より各校に置くことが規定された特別支援教育コーディネーターが保護者からの相談等に対応し個々のニーズに応じた支援を行っております。

現在、窓口を一本化する考えはありませんが、担当課間及び教育委員会における強固な連携で年齢に応じた支援を実施してまいります。

②発達障害認定書の発行について

南野

プライバシーの観点もあり、希望する方のみでとは思いますが、「発達障害」の実態の把握と情報の発信に役立つことになります。

現在医師からの診断で認定されますが、行政データーとして把握することは困難であると言われます。

行政施策を進めるためにも情報の把握が大切だと思います。

また様々な施策を発信するためにも認定書を発行してはと考えますが。

福祉部長

発達障害は、精神科や心療内科において診断がなされています。

公的な証明として障害者手帳があるが、状態により、知的障害のある方は療育手帳が、知的障害を伴わない方は精神障害者保健福祉手帳が交付対象となります。

発達障害認定書の発行に伴う認定の根拠は、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持される方となるため、市独自で発達障害認定書を発行する考えはございません。

③ピアリーダーの育成・研修について

南野

発達障害が元々小児期の問題として捉えられてきたこともあり、支援者や専門家の多くも小児期を対象としている者が多いといわれています。

支援自体も小児を対象とした早期

発見や療育、教育に関するものや、それらの体制整備が主体となっていた事が大きいと考えられています。

発達障害については既述の通り当事者会ではなく、親の会や支援者が当事者を代弁する状況が続いており、そのために「親亡き後の対策」や「医療や就労機関での問題点」等親や支援者側のニーズが主体となってしまい当事者が本当に望むニーズが反映されていないと問題がありました。

当事者同士ならではの認め合い、支えあいが大切で、お互いが理解しあうことが重要であるといわれています。

そんな中ピアリーダーの育成で当事者でも支援を担える人材が増加すると人手不足にも対応できます。

ピアリーダー育成のための考えをお示しください。

福祉部長

ピアカウンセラーが障害当事者から相談を受ける相談支援事業を行っております。

身体障害者と知的障害者の相談を受けてますが、療育手帳を持つ発達障害者は、知的障害者の相談としてお聞きすることとなります。

現在、発達障害者の当事者の会については、把握できてませんが、発達障害に限らず障害特性に応じたピアカウンセラーやピアリーダーを養成することは、市独自では難しく、大阪府の研修の情報等の収集に努めてまいります。

④介護福祉・医療・学校・企業・支援職への研修会開催について

南野

発達障害に関わる支援者の知識や経験不足が指摘されています。

発達障害と診断された方、またそれ以前の方など様々な対応が求められると考えます。

そのためにも、学校・企業など様々な立場での研修が大切だと認識しています。

それらを構築する為に行政の支援は不可欠と考えますが、本市としての認識をお示しください。

福祉部長

本市単独で研修は開催しておりません。

大阪府で開催される各種研修に市内の事業所等へ案内を行っています。

また、障害者への理解を促進するため、市民講座を開催し、発達障害についても「発達障害の理解と支援」「発達障害の方の就労支援」などの講座を開催してきました。

⑤発達障害児の保護者をケアするシステムづくりについて

南野

児童や成人の当事者をカバーするサービスは行われてます。

しかしその家族をケアする事業は今のところそれほど多くはありません。

当事者本人より保護者をケアするほうが結果として本人の改善が進むことが確認されております。

発達障害の症状に対応するには、これらの取り組みが重要であり、行政がそのシステムを構築するためにその一助を担うべきだと考えますが。

福祉部長

乳幼児健診等において、発達に課題があると思われる子どもには、臨床心理士による発達相談を実施しています。

早期の療育が必要とされた子どもと保護者は、幼児教室の親子教室などにつながり、小集団による遊びを経験し、その後本人の発達状況や保護者の意向により、児童発達支援事業所、認定こども園、保育所や幼稚園などの進路を選択されますが、以降も経過観察を継続的に行っています。

一方、子どもの中には認定こども園や保育所に通い始めてから、集団生活へのなじみにくさが表れる場合もあり、巡回相談を実施し、各園と協力のうえ、本人の支援と並行し保護者相談を進めます。

小・中学校では、個々の支援方針について通常学級においても本人の実態やニーズに応じた支援を行っています。

また、保護者からの相談は、各校の特別支援教育コーディネーターが窓口となり随時受け付けております。

※次号は消費者行政の推進について掲載いたします。

議会報告ニュース
のバックナンバー

https://keisuke-nanno.com/keisuke-news/